



埼玉県議会議員

武内まさふみ

たけうち

県政を身近に!

2013
平成25年
秋季号

県政 報告

Vol.010

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団

平成25年9月定例県議会

9月定例県議会は9月20日から10月11日まで、22日間の会期で開催され、補正予算(一般会計)63億7,767万円などを議決しました。

毎議会終了後に発行している県政報告は、このたび第10号を発行することとなりました。「県政報告で県の動きが分かるので発行を楽しみにしている。」などの意見を聞くと、「県政を身近に」を提唱している私としては、うれしい限りです。

今回は、9月定例県議会で成立した補正予算や条例などを中心にお届けします。

今回の補正予算では、すでに進行中の緊急防災・減災事業(橋りょうの耐震補強や県営公園の防災機能強化など)をさらに推し進めるために約19億2,955万を計上。また、さいたま新都心に整備を進める医療拠点の付帯機能整備(発達障害支援の拠点施設、総合医局機構など)のため約1億1,319万円を計上しました。

条例の改正では、立替工事をしてきた新県立がんセンター(伊奈町)が平成25年12月30日にオープンするので条例を改正します。病床数は現在の400床から503床に増えます。

その他、ハツ場ダム工期を平成31年度まで4年間延長する国の変更計画について、県民の安心・安全を1日でも早く実現させるため、民主党政権下での遅れを全力で取り戻すこととして、賛成多数で議決しました。

9月補正予算 一般会計 63億7,767万円

大規模災害に対する備えの強化

緊急防災・減災事業に 19億2,955万6千円

緊急輸送道路の橋りょうの耐震補強、県営公園の防災県連施設の整備、避難所となる県立学校の体育館の天井材落下防止工事などを行います。

新 震災時の応急給水拠点の拡充 《水道用水供給事業会計》

震災のときに大口径で壊れにくい県営水道の送水管に臨時的給水装置を接続して、市町村の応急給水拠点として活用できる体制を整備します。

6,066万円

新県立がんセンター 病床103床増へ条例を改正

平成25年12月30日オープン



- 〈上〉 新県立がんセンター外観
- 〈右上〉 新規に導入された高精度放射線治療装置
- 〈右〉 新規に導入された内視鏡手術支援ロボット



その他

県議会最終日(10月11日)に、武内議員が総務県民生活委員会の副委員長として、本会議において委員会の報告を行いました。



《条例》

「埼玉県婦人相談センター条例の一部を改正する条例」

婦人相談センターにおける保護の対象を配偶者から暴力を受けた者に加えて、結婚していない「生活の本拠を共にする交際相手」からの暴力を受けた者まで拡大します。

《財産の取得》

新型インフルエンザの大流行に備えるため、リレンザ(抗インフルエンザウイルス薬)を購入します。



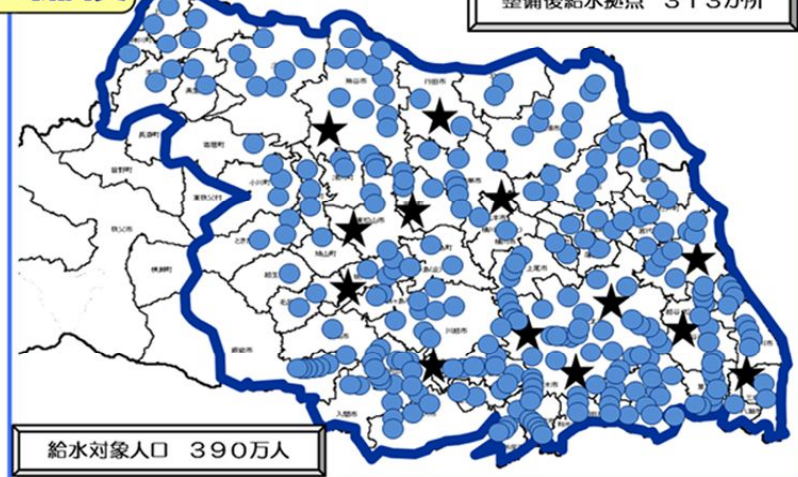
現在

【応急給水拠点のイメージ図】



各58市町の避難所近くに300か所を整備。
平成25年度100か所、平成26年度200箇所(1億2,000万円)

整備後



武内まさふみ県政調査事務所
〒350-0416埼玉県入間郡越生町越生895

TEL& FAX 049-292-2802

Email take9uch@tenor.ocn.ne.jp
URL http://www.takeutimasafumi.jp

皆様のご意見をお寄せください。掲載記事ならびに掲載画像の無断転載はご遠慮ください。